

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2015-157781(P2015-157781A)

【公開日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2014-33503(P2014-33503)

【国際特許分類】

A 61 K 8/898 (2006.01)

A 61 Q 19/02 (2006.01)

A 61 K 8/06 (2006.01)

【F I】

A 61 K 8/898

A 61 Q 19/02

A 61 K 8/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月16日(2017.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乳化剤形の日焼け止め化粧料であって、

油相中に、油相の50質量%以上のシリコーン油剤と、アミノ変性シリコーンとを含有することを特徴とする、日焼け止め化粧料。

【請求項2】

アミノ変性シリコーンの含有量が油相の0.001~1.0質量%であることを特徴とする、請求項1記載の日焼け止め化粧料。

【請求項3】

更に、有機変性されていない粘土鉱物を含有することを特徴とする、請求項1または2記載の日焼け止め化粧料。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

日焼け止め化粧料は、紫外線から肌を防御する効果に優れることはもちろんとして、夏に多用されることから、塗布時に良好な使用感が得られること、そして塗布後も長時間肌上に存在し、紫外線防御効果が継続すること、すなわち化粧もちが良好であることが求められている。これらの要求にこたえるため、フッ素化合物、有機チタネート、金属石鹼等で表面処理された粉体を配合することで化粧もちを向上させようとする試みがなされている(例えば、特許文献1、2及び3参照)しかしながら、これらの技術においては、汗や皮脂等に対する耐久性は高いものの、表面処理された粉体と肌との親和性が低いため、衣服等が擦れた場合の耐久性、すなわち物理的な耐久性が低い場合があるという課題があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前述した従来技術の課題を鑑み、本発明者らは使用感に優れ、且つ、物理的な耐久性をも含めた化粧もちに優れる日焼け止め化粧料を求めて鋭意研究した結果、油相中の一定割合以上をシリコーン油剤で構成し、かつアミノ変性シリコーンを含有する日焼け止め化粧料が課題を解決することを見出し、本発明に至った。すなわち、本発明は以下の通りである。

(1) 油相の50質量%以上がシリコーン油剤である乳化剤形の日焼け止め化粧料において、油相中にアミノ変性シリコーンを含有することを特徴とする乳化剤形の日焼け止め化粧料。

(2) アミノ変性シリコーンの含有量が油相中の0.001~1.0質量%であることを特徴とする(1)記載の乳化剤形の日焼け止め化粧料。

(3) 更に、有機変性されていない粘土鉱物を含有することを特徴とする(1)または(2)記載の乳化剤形の日焼け止め化粧料。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

<3> 本発明の乳化剤形の日焼け止め化粧料

本発明の日焼け止め化粧料は必須成分として油相中の50質量%以上のシリコーン油剤及びアミノ変性シリコーンを含有し、さらに好ましくは、有機変性されていない粘土鉱物を含有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

さらに、本発明の乳化剤形の日焼け止め化粧料は、上記必須成分以外に通常化粧料で使用される任意成分を発明の効果を損なわない範囲で含有することができる。かかる任意成分としては、例えば、マカデミアナッツ油、アボ_カド油、トウモロコシ油、オリーブ油、ナタネ油、ゴマ油、ヒマシ油、サフラワー油、綿実油、ホホバ油、ヤシ油、パーム油、液状ラノリン、硬化ヤシ油、硬化油、モクロウ、硬化ヒマシ油、ミツロウ、キャンデリラロウ、カルナウバロウ、イボタロウ、ラノリン、還元ラノリン、硬質ラノリン、ホホバロウ等のオイル、ワックス類、流動パラフィン、スクワラン、プリスタン、オゾケライト、パラフィン、セレシン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類、オレイン酸、イソステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘン酸、ウンデシレン酸等の高級脂肪酸類、セチルアルコール、ステアリルアルコール、イソステアリルアルコール、ベヘニルアルコール、オクチルドデカノール、ミリスチルアルコール、セトステアリルアルコール等の高級アルコール等、イソオクタン酸セチル、ミリスチン酸イソプロピル、イソステアリン酸ヘキシルデシル、アジピン酸ジイソプロピル、セバチン酸ジ-2-エチルヘキシル、乳酸セチル、リンゴ酸ジイソステアリル、ジ-2-エチルヘキサン酸エチレングリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジ-2-ヘプチルウンデカン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸グリセリン、トリ-2

- エチルヘキサン酸トリメチロールプロパン、トリイソステアリン酸トリメチロールプロパン、テトラ - 2 - エチルヘキサン酸ペンタンエリトリット等の合成エステル油類、ポリエーテル変性ポリシロキサン等の変性ポリシロキサン、脂肪酸セッケン（ラウリン酸ナトリウム、パルミチン酸ナトリウム等）、ラウリル硫酸カリウム、アルキル硫酸トリエタノールアミンエーテル等のアニオン界面活性剤類、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム、ラウリルアミンオキサイド等のカチオン界面活性剤類、イミダゾリン系両性界面活性剤（2 - ココイル - 2 - イミダゾリニウムヒドロキサイド - 1 - カルボキシエチロキシ 2 ナトリウム塩等）、ベタイン系界面活性剤（アルキルベタイン、アミドベタイン、スルホベタイン等）、アシルメチルタウリン等の両性界面活性剤類、ソルビタン脂肪酸エステル類（ソルビタンモノステアレート、セスキオレイン酸ソルビタン等）、グリセリン脂肪酸類（モノステアリン酸グリセリン等）、プロピレングリコール脂肪酸エステル類（モノステアリン酸プロピレングリコール等）、硬化ヒマシ油誘導体、グリセリンアルキルエーテル、POE ソルビタン脂肪酸エステル類（POE ソルビタンモノオレート、モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン等）、POE ソルビット脂肪酸エステル類（POE - ソルビットモノラウレート等）、POE グリセリン脂肪酸エステル類（POE - グリセリンモノイソステアレート等）、POE 脂肪酸エステル類（ポリエチレングリコールモノオレート、POE ジステアレート等）、POE アルキルエーテル類（POE 2 - オクチルドデシルエーテル等）、POE アルキルフェニルエーテル類（POE ノニルフェニルエーテル等）、フルロニック型類、POE・POP アルキルエーテル類（POE・POP 2 - デシルテトラデシルエーテル等）、テトロニック類、POE ヒマシ油・硬化ヒマシ油誘導体（POE ヒマシ油、POE 硬化ヒマシ油等）、ショ糖脂肪酸エステル、アルキルグルコシド等の非イオン界面活性剤類、ポリエチレングリコール、グリセリン、1, 3 - ブチレングリコール、エリスリトール、ソルビトール、キシリトール、マルチトール、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、ジグリセリン、イソブレングリコール、1, 2 - ペンタンジオール、2, 4 - ヘキシレングリコール、1, 2 - ヘキサンジオール、1, 2 - オクタンジオール等の多価アルコール類、ピロリドンカルボン酸ナトリウム、乳酸、乳酸ナトリウム等の保湿成分類、グアガム、クインスシード、カラギーナン、ガラクタン、アラビアガム、ペクチン、マンナン、デンプン、キサンタンガム、カードラン、メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、メチルヒドロキシプロピルセルロース、コンドロイチン硫酸、デルマタン硫酸、グリコーゲン、ヘパラン硫酸、ヒアルロン酸、ヒアルロン酸ナトリウム、トラガントガム、ケラタン硫酸、コンドロイチン、ムコイチン硫酸、ヒドロキシエチルグアガム、カルボキシメチルグアガム、デキストラン、ケラト硫酸、ローカストビーンガム、サクシノグルカン、カロニン酸、キチン、キトサン、カルボキシメチルキチン、塞天、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン、カルボキシビニルポリマー、ポリアクリル酸ナトリウム、ポリエチレングリコール、ベントナイト等の増粘剤、表面処理されていてもよい、マイカ、タルク、カオリン、合成雲母、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、無水ケイ酸（シリカ）、酸化アルミニウム、硫酸バリウム等の粉体類、表面処理されていてもよい、酸化コバルト、群青、紺青、酸化亜鉛の無機顔料類、表面処理されていてもよい、酸化鉄二酸化チタン焼結体等の複合顔料、表面処理されていてもよい、雲母チタン、魚鱗箔、オキシ塩化ビスマス等のパール剤類、レーキ化されていてもよい赤色 202 号、赤色 228 号、赤色 226 号、黄色 4 号、青色 404 号、黄色 5 号、赤色 505 号、赤色 230 号、赤色 223 号、橙色 201 号、赤色 213 号、黄色 204 号、黄色 203 号、青色 1 号、緑色 201 号、紫色 201 号、赤色 204 号等の有機色素類、ポリエチレン末、ポリメタクリル酸メチル、ナイロン粉末、オルガノポリシロキサンエラストマー等の有機粉体類、エタノール、イソプロパノール等の低級アルコール類、ビタミン A 又はその誘導体、ビタミン B₆ 塩酸塩、ビタミン B₆ トリパルミテート、ビタミン B₆ ジオクタノエート、ビタミン B₂ 又はその誘導体、ビタミン B₁₂、ビタミン B₁₅ 又はその誘導体等のビタミン B 類、- トコフェロール、- トコフェロール、- トコフェロール、ビタミン E アセテート等のビタミン E 類、ビタミン D 類、ビタミン H、パントテン酸、パンテチン、ピロロキノリンキ

ノン等のビタミン類などが例示できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

<実施例7～12、比較例3～4>

表3の処方に従って本発明の日焼け止め化粧料である、水中油乳化型ファンデーション及び比較例の水中油乳化型ファンデーションを調製した。すなわち、成分(イ)を攪拌混合した後、70℃に加熱した。この混合物に、ディスパーにより成分(ロ)を均一分散した。加熱下、攪拌を続けながら、70℃に加熱した成分(ハ)を徐々に添加して乳化を行った。冷却をおこなって、30℃になったところで、成分(ニ)添加し、さらに室温まで冷却して水中油乳化型ファンデーションを得た。なお、表中の数値は質量%を表す。

さらに、試験例1及び2に準じて実施例7～12、比較例3～4の水中油乳化型ファンデーションの化粧もち及び使用感を評価した。なお、官能評価においては比較例3を対象とした。結果を表4に示す。